

令和7年4月23日

1年生保護者の皆様へ

沖縄県立沖縄水産高等学校長  
(公印省略)

令和7年度奨学のための給付金(返還不要)の支給に関する手続きについて

【4月～6月分の前倒し一部給付】

生活保護受給世帯及び住民税(道府県民税及び市町村民税)所得割額非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費負担の軽減を図ることを目的に奨学のための給付金が支給されることとなりました。

当該制度は、返還不要の給付金で、卒業後に返還が必要な奨学金や授業料と相殺される就学支援金とは別制度です。

なお、給付を受けるためには申請が必要ですので、別紙支給対象に該当する保護者等は、下記のとおり申請をお願いいたします。

通常の申請時期は7月ですが、希望する新入生の保護者等に対しては、前倒しで一部給付を行います。

※7月には通常申請(4月～翌年3月)の案内を行います。

記

1 支給予定額 : 裏面参照(リーフレット)

2 支給対象

下記の①～③のすべてに該当する生徒の保護者等であって、沖縄県内に住所を有する者

① 高等学校等就学支援金、学び直し支援金または専攻科支援金の支給対象である者

② 令和7年4月1日に在籍する者

③ 住民税所得割非課税世帯(次のア または イ のいずれかに該当)

ア 新入生において、令和6年度の課税証明書等に基づき道府県民税及び市町村民税所得割が非課税の者(4月～6月分に相当する額を給付)

イ 家計急変により、道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯に相当すると認められる者

3 提出書類 : 裏面参照(リーフレット)

4 提出期限 : 令和7年5月14日(水) 厳守

5 提出先 : 沖縄水産高等事務室

## 沖縄県高等学校等奨学のための給付金（新入生用）

### （返還不要）

意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯を対象に、「沖縄県高等学校等奨学のための給付金制度」があります。

通常の申請時期は7月ですが、希望する新入生の保護者等に対しては、前倒しで一部給付（4～6月分）を行います。

#### <一部給付の支給要件>

4月1日時点において、次の要件をすべて満たしている方が対象となります。

- (1) 保護者等（親権者）の道府県民税及び市町村民税所得額が非課税（家計急変の場合は非課税相当）または生活保護受給世帯
- (2) 保護者等（親権者）が、沖縄県内に在住している
- (3) 生徒が、高等学校等就学支援金の支給対象校に在学している

保護者等が沖縄県外に在住している場合は、お住まいの都道府県にお問い合わせ下さい。



#### ○支給予定額（返還の必要はありません） ※国公立高校の場合

世帯状況		4～6月分	7～3月分	合計額
生活保護受給世帯（生業扶助受給世帯）※家計急変は除く		8,075円	24,225円	32,300円
非課税世帯	通信制課程以外の課程に在籍する第1子	35,925円	107,775円	143,700円
	通信制・専攻科課程に在籍	12,625円	37,875円	50,500円

※ 7～3月分は、7月の申請により振り込みます（再申請が必要）。

今回はこの部分

#### ○提出書類

- ① 高校生等奨学のための給付金受給申請書（様式1）
  - ② 令和6年度（所得）課税証明書又は生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（様式2）
  - ③ 債権・債務者登録申出書（別添様式） ※申請者以外の口座に振り込む際は依頼書が必要
  - ④ 振込口座の通帳の写し
  - ⑤ 委任状（給付金の代理受領等を委任する場合のみ）（様式8）
  - ⑥ 同意書（就学支援制度の関係書類を利用することについて同意した場合）
- ※家計急変については、⑦～⑨についても提出ください。

#### ⑦ 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類

離職票、雇用保険受給資格者証等 破産宣告通知書・廃業等届出書のいずれか  
死別・離婚の場合は、戸籍謄本等の離婚等の事実が確認できる書類

#### ⑧ 家計急変前・家計急変後の収入を証明する書類

給与所得者・・・【家計急変前の収入】令和6年度所得課税証明書（写可）  
【家計急変後の収入】会社作成の給与見込証明書、直近の給与明細書3か月以上、源泉徴収票等  
営業所得者・・・【家計急変前の収入】令和6年度所得課税証明書（写可）  
【家計急変後の収入】税理士又は公認会計士の作成した証明書類、確定申告書の写し等

#### ⑨ 保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認する書類

扶養親族分の健康保険証（資格確認書）の写し又は扶養親族の記載が省略されていない所得課税証明書（全項目証明書）

※定年退職などは、家計急変の対象となりません。

※生活保護の生業扶助の受給者は、家計急変の対象となりません。

※状況に応じて追加書類の提出をお願いすることがあります。

○問い合わせ先 沖縄水産高等学校 事務室 担当者 渡慶次 TEL：098-994-3483